

28 避 第 3 5 6 号
平成28年 7月26日

公益社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 会長
公益社団法人 全日本不動産協会 理事長
公益社団法人 全国賃貸住宅経営者協会連合会 会長
公益財団法人 日本賃貸住宅管理協会 会長

様

福島県避難地域復興局長



応急仮設住宅（仮設・借上げ住宅）の供与期間一部終了に伴う対応について
（依頼）

東日本大震災等に伴う福島県からの避難者に対する民間賃貸住宅借上げによる応急仮設住宅の供与につきましては、日ごろ御協力をいただき厚くお礼申し上げます。

このたび、福島県では、除染の進捗、食品の安全性の確保等、生活環境が整いつつある中、入居者の被災時住所が、下記の市町村である避難指示区域以外からの避難者への民間賃貸住宅の供与を、地震・津波被災者への特定延長を除き、平成29年3月末をもって終了することといたしました。

については、8月中に福島県から入居者にその旨通知するとともに、避難先の受入自治体からも入居者、貸主又は貸主代理にお知らせしますので、入居者と話し合い、入退去の意向を確認してください。その結果、個人契約により継続入居を希望する方については、敷金、礼金等について減免等の御配慮をお願いします。

なお、福島県及び受入自治体などでは、住宅確保の見通しが立たない世帯などを対象とした戸別訪問を5月16日から開始しています。

記

1 供与終了の市町村（全域）

福島市、会津若松市、郡山市、いわき市、白河市、須賀川市、喜多方市、相馬市、二本松市、田村市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、大玉村、鏡石町、天栄村、下郷町、南会津町、北塩原村、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、湯川村、会津美里町、金山町、西郷村、泉崎村、中島村、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、鮫川村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町、広野町、新地町（計44市町村）

2 供与終了の区域

南相馬市、川俣町及び川内村の一部（計3市町村）

（事務担当 生活拠点課 主任主査 浅野嘉男 電話 024-521-8306）

仮設・借上げ住宅供与戸数(都道府県別)

H27.10月末現在

都道府県	避難指示区域以外			避難指示 区域	合計
	民賃	公営住宅等	小計		
1 北海道	76	200	276	35	311
2 青森県	24	15	39	17	56
3 岩手県	69	4	73	15	88
4 宮城県	507	54	561	231	792
5 秋田県	95	15	110	29	139
6 山形県	566	118	684	107	791
7 福島県	4,262	2,362	6,624	20,121	26,745
8 茨城県	219	64	283	421	704
9 栃木県	168	51	219	170	389
10 群馬県	68	40	108	79	187
11 埼玉県	150	173	323	485	808
12 千葉県	313	47	360	287	647
13 東京都	141	646	787	688	1,475
14 神奈川県	248	121	369	254	623
15 新潟県	541	66	607	325	932
16 富山県	2	25	27	4	31
17 石川県	26	19	45	17	62
18 福井県	9	4	13	7	20
19 山梨県	26	22	48	15	63
20 長野県	46	53	99	21	120
21 岐阜県	12	7	19	4	23
22 静岡県	59	15	74	45	119
23 愛知県	79	48	127	24	151
24 三重県	3	11	14	2	16
25 滋賀県	0	11	11	0	11
26 京都府	3	118	121	7	128
27 大阪府	0	109	109	17	126
28 兵庫県	14	35	49	5	54
29 奈良県	0	2	2	0	2
30 和歌山県	0	1	1	2	3
31 鳥取県	2	15	17	0	17
32 島根県	4	0	4	8	12
33 岡山県	0	20	20	2	22
34 広島県	21	16	37	5	42
35 山口県	0	3	3	0	3
36 徳島県	0	2	2	1	3
37 香川県	0	3	3	2	5
38 愛媛県	0	12	12	2	14
39 高知県	0	0	0	0	0
40 福岡県	29	14	43	13	56
41 佐賀県	1	14	15	2	17
42 長崎県	6	3	9	6	15
43 熊本県	10	0	10	0	10
44 大分県	0	4	4	0	4
45 宮崎県	2	2	4	3	7
46 鹿児島県	8	6	14	4	18
47 沖縄県	155	5	160	16	176
計	7,964	4,575	12,539	23,498	36,037